

# (水と里を繋ぐ福島市) 土地改良区広報



理事長

原田 光一

ごあいさつ

さて、東日本大震災と、東京電力の原発事故より二年半が過ぎようとしておりますが農作物の風評被害をはじめ、事故収束の目途さえ立っておらず、将来展望も不透明な状況にあります。

組合員の皆様には、常日頃より福島市土地改良区の運営につきましては特段のご理解とご協力をいただき心より御礼申し上げます。

当土地改良区では、平成二十五年三月二十二日開催しました、通常総代会において、平成二十五年の事業計画及び歳入歳出予算等八議案を満場一致で可決、承認をいただき本年度事業を推進してまいりましたが、これら事業につきましては、順調に進捗しておるところであります。

皆様、ご案内のとおり昨年は土地改良区総代並びに役員の改選にあたり、総代選挙が告示されましたが立候補届出が定数以内でありましたので、第一選挙区から第七選挙区までの全員が当選されました。誠にありがとうございます。

また、役員の任期満了に伴い平成二十四年十一月十六日に開催されました臨時総代会におきまして理事・監事が選任され、引き続き開催されました正副理事長の互選会議におきまして、理事長の職に再選され、その重責に身の引き締まる思いをいたしておられます。今後とも変わらぬご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらにTPP問題等我々農家を取り巻く環境は、問題が山積している厳しい状況のなかではあります。私も土地改良区といたしまして、これまで進めてきました農業構造の確立と安定的な農業経営の基盤づくり、農地や水路等整備、更には老朽化してきた施設の維持管理・更新に向け取り組んでいかなければならないと考えており、本年度におきまして、昨年より継続しております水利施設整備事業により栗本堰の施設修繕、維持管理適正化事業により庭坂地区畑かんにおきまして、ポンプ一台の更新と湯野地区畑かんにおきましてはポンプのオーバーホールを実施いたします。

なお、未納賦課金の解消につきましては、本土土地改良区の大きな課題でございますので、理事、総代並びに維持管理委員会において、未納者への納付指導や相談などに、積極的に取り組んで頂いているところであります。

組合員の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、組合員皆様のますますのご健勝と一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。



## みどり 水土里ネット

は、土地改良区の愛称です。

この愛称、次のような意味を表しています。

- 「水」は、農業用水、地域用水
- 「土」は、土地、農地、土壌
- 「里」は、農村空間や農家・非農家の生活空間

福島市の豊かな自然に育まれた

みどり  
『水土里ネット 福島市』

平成二十四年度  
通常総代会開催

福島市土地改良区定款第十二条の規定による通常総代会は、平成二十五年三月二十二日、午後三時から福島市役所吉井田支所において総代三十六名、役員十六名の出席のもと開催されました。

原田理事長から平成二十四年度の事業報告及び二十五年度事業計画などについて挨拶が行われ、来賓の星宏福島市農政部農林整備課主幹兼課長補佐兼管理係長より祝辞をいただきました。

総代会では、議長に第六区の尾形寅昭さんを選出、議事録署名人に第三区の鈴木善一さん、第五区の佐藤千明さんの両総代を指名し、議事に入りました。

議案は次のとおりです。  
●福島市土地改良区役員選任の件

●福島市土地改良区定款一部変更の件  
●平成二十五年度事業計画の件

●平成二十五年度一般会計及び維持管理会計歳入歳出予算の件

●福島市土地改良事業特別会計歳入歳出予算の件

●平成二十五年度一時借入限度額の件

●平成二十五年度賦課金徴収の時期及び方法の件

●平成二十四年度一般会計及び維持管理会計歳入歳出補正予算の件  
以上八議案が上程され、事務局が説明を行い、質疑等慎重審議の結果、満場一致で全議案は原案のとおり承認されました。

平成二十五年度  
臨時総代会開催

土地改良法による臨時総代会は、平成二十五年八月二十三日午後一時三十分から福島市役所吉井田支所において、総代三十四名、役員十三名の出席のもと開催されました。

原田理事長の挨拶の後、来賓の若月勉福島市農政部長より祝辞をいただきました。

臨時総代会では、議長に第二区の紺野保夫さんを選出、議事録署名人に第一区の高橋忠一さんと第七区の坪池米夫さんの両総代を指名し、議事に入りました。

議事では、次の四議案について審議が行われました。

●平成二十四年度事業報告書及び財産目録承認の件

●平成二十四年度一般会計、維持管理会計及び土地改良事業特別会計歳入歳出決算承認の件

●平成二十五年度一般会計及び維持管理会計歳入歳出補正予算の件

●平成二十五年度土地改良事業特別会計歳入歳出補正予算の件  
以上四議案が上程され、事務局が説明を行い、満場一致で全議案は原案のとおり承認されました。

平成二十四年十一月  
臨時総代会開催  
役員が互選される

総代の任期満了（平成二十四年十一月十九日）に伴う総代選挙が福島市選挙管理委員会により平成二十四年十一月六日告示され、定数は選挙区別に七選挙区併せて四十五人。各選挙区とも立候補者が定数を超えなかったため無投票となり、十一月十三日選挙会が開催され当選人を決定。

十一月十六日に当選証書が付与されました。

総代の任期は、土地改良法第二十二條第六項の規定により四年となっています。

また、役員任期満了（平成二十四年十一月三十日）に伴い、平成二十四年十一月十

六日午後二時三十分、福島市役所吉井田支所において臨時総代会が開催され、議長には第四区の丹治正志さんを選出、議事録署名人に第二区の千葉博さん、第三区の鈴木顕典さんの両総代を指名し議事に入りました。

議案は次のとおりです。  
●福島市土地改良区役員選任の件

●平成二十四年度一般会計及び維持管理会計歳入歳出補正予算の件

●平成二十四年度土地改良事業特別会計歳入歳出補正予算の件  
以上三議案が上程され、事務局が説明を行い、質疑等慎重審議の結果、満場一致で全議案は原案のとおり承認されました。

理事・監事が選任されたことに伴い引き続き「理事長・副理事長の互選について」を議題とする役員選任会議が開催されました。互選の方法は、各選挙区から選考委員として各一名、計七名を選出、別室において選考委員会を開催し、理事長に第三区の前田光一理事、副理事長に第六区の前南太一理事がそれぞれ満場一致で互選され、引き続き理事長指名により総務担当理事に第二区の菊地常夫理事、会計担当理事に第四区の前加藤友

七理事が選出されました。また、監事会が開催され、総括監事の互選が行われ第三区の芳賀憲一郎監事が選任されました。

役員任期は、定款第二十二條の規定により四年となっており、総代・役員皆さんには福島市土地改良区の公的団体としての適切な業務の運営をご指導くださいますようお願いいたします。

ご苦労さまでした  
土地改良区役員任期満了を機に退任されました皆様方には、永きにわたりありがとうございました。

- (七)加藤健一様 大波恒夫様  
穴戸初老様 野崎金雄様  
遠藤芳雄様 丹治元幹様  
佐藤 敏様 桜井 進様  
菅野 勇様

土地改良区  
賦課金  
完納のお願い

賦課金は、施設の維持管理や土地改良事業資金借入金金の償還及び事業運営等に充てるための貴重な財源となるもので、毎年度通常総代会の議決により、賦課金の納入をお願いしております。

当土地改良区では、事業や管理運営を円滑に、また適正に行っていくために、賦課金の完納をお願いするとともに

滞納賦課金の徴収を重点事業として取り組んでおります。組合員の皆様には、何とぞご理解をいただき、賦課金を完納されますようお願いいたします。

賦課金未納者・

納入困難者に対する対応について

一、経常賦課金については、各地区維持管理委員会の責任において、年度内に支払って頂く。

二、ただし、未納者に対し、各地区維持管理委員会において、納入の促進を図ると共に期限内に納入が困難な組合員に対しては、納付誓約書を取り交わす。

三、また、一括納入が困難な長期未納者に対しても分納などの納付指導を行う。

組合員の皆様には、何とぞご理解いただき、賦課金を完納されますようお願いいたします。

維持管理賦課金について

次の地区は今年度より維持管理賦課金の反当り単価が変更になりましたので留意ください。

●水原地区  
五〇〇円から一、〇〇〇円

滞納金は新権利者の負担になります

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良42条

(権利義務の承継及び決済)により新組合員が滞納金を支払わなければなりませんので、ご確認の上契約ください。

異動届けは忘れずに

一、組合員が死亡した場合  
二、組合員が地区内の農地を取得又は喪失した場合  
三、農業者年金受給等による経営移譲の場合

手続きをしないと「地積」「名義」はいつまでもそのままの状態ですので、忘れずに届け出てください。

農業委員会に届け出されても土地改良区に手続きをされない限り変更されませんのでご注意ください。

農地転用に伴う

地区除外決済金について

農地の転用または地目の変更などにより土地改良区から地区除外となる場合には、決済金を納入していただくこととなります。

出水時期の  
水管理についてのお願い

都市化の進展や遊休農地の増大に伴い、農地の保水力が低下していることから、台風やゲリラ豪雨により、農業用排水路から溢水し、宅地などが冠水して困るとの苦情が多

く寄せられております。

つきましては、自分の隣接する水田や近隣の用排水路についても各組合員が注意しながら維持管理(法面等の草刈り)をお願いするところであり

また、大雨、台風などにおける農地・用排水路等の防災体制の強化に努めるとともに、災害が発生した場合は人命の安全確保を最優先とした上で二次災害の防止をお願いいたします。出動時には安全確認に充分注意された上で水門や角落しの開閉をよろしく

土地改良事業資金  
償還予定について

土地改良区で実施した各事業について毎年償還しておりますが、各償還完了予定年月日は左表のとおりです。

地区名及び事業名及び償還完了予定年月日
(県) 荒井地区 畑地帯総合土地改良事業 平成27年2月10日
(県) 湯野地区 担い手育成畑地帯総合整備事業 平成30年2月10日
一般会計 農業基盤整備資金 平成46年2月10日

福島市土地改良区役員名簿  
(平成24年12月1日～平成28年11月30日)

役職名	氏名	住所
理事長	原田 光一	福島市町庭坂
副理事長	長南 太一	福島市松川町浅川
総務担当 事務担当	菊地 常夫	福島市笹谷
会計担当 事務	加藤 友七	福島市荒井
理事	栗原 正司	福島市大波
理事	油井 健浩	福島市大笹生
理事	阿部 安一	福島市北矢野目
理事	平井 一夫	福島市飯坂町平野
理事	穴戸 勝利	福島市二子塚
理事	赤間 又治	福島市笹木野
理事	中原 利彦	福島市町庭坂
理事	半澤 一夫	福島市松川町
理事	茂木賢一郎	福島市松川町水原
理事	島 直七	福島市飯坂町湯野
総括監事	芳賀憲一郎	福島市町庭坂
監事	斎藤 浩一	福島市北沢又
監事	熊坂 勇	福島市松川町沼袋

福島市土地改良区総代名簿  
(平成24年11月20日～平成28年11月19日)

被選挙区	氏名	住所	被選挙区	氏名	住所
第1区 1名	高橋 忠一	伊達市霊山町	第4区	阿部 光年	福島市上名倉
第2区 12名	紺野 保夫	福島市飯坂町平野	第5区 3名	手塚 秀夫	福島市佐倉下
	紺野 幸雄	福島市飯坂町平野		尖戸 正和	福島市荒井
	野崎 龍一	福島市沖高		丹治 正志	福島市平石
	安達 勝芳	福島市飯坂町平野		斎藤 正弘	福島市平石
	秋葉 留雄	福島市大笹生		清野 吉巳	福島市山口
	渡邊 幹夫	福島市大笹生	佐藤 千明	福島市土船	
	紺野 日出夫	福島市大笹生	渡邊 儀一	福島市佐原	
	武田 純	福島市笹谷	塩谷 一明	福島市松川町下川崎	
	佐藤 孝彦	福島市笹谷	佐藤 清一	福島市松川町	
	三瓶 通隆	福島市鎌田	丹野 初雄	福島市松川町	
	高田 猛朗	福島市笹谷	酒田 富也	福島市松川町	
	斎藤 隆夫	福島市北沢又	狩野 一榮	二本松市米沢	
第3区 10名	加藤 勉	福島市在庭坂	第6区 12名	尾形 寅昭	福島市松川町浅川
	小笹 敬	福島市町庭坂		石川 秀夫	福島市松川町浅川
	小熊 勝壽	福島市町庭坂		沼崎 秀吉	福島市松川町金沢
	梅津 喜一	福島市町庭坂		歌川 徳	福島市松川町沼袋
	後藤 信一	福島市在庭坂		丹野 政光	福島市松川町水原
	菅野 晋一	福島市上野寺		菅野 健司	福島市松川町水原
	石田 仁一	福島市上野寺		茂木 邦明	福島市松川町水原
	佐藤 裕一	福島市西中央		菅野 勲	福島市飯坂町湯野
	角田 敬一	福島市笹木野		坪池 米夫	福島市飯坂町東湯野
	鈴木 善一	福島市町庭坂			

**財務状況の公表**

1、一般会計の予算と決算

歳入

一般会計科目	平成24年度決算額(円)	平成25年度予算額(千円)
組合費賦課金(経常賦課金)	19,812,258	20,153
市補助金	6,162,000	6,162
手数料	10,000	10
財産収入	660	1
繰越金	13,618,288	5,853
雑収入	1,317,924	282
合計	40,921,130	32,461

平成 24 年度決算額 歳入合計 40,921,130 円  
 歳出合計 35,067,438 円  
 差引残額 5,853,692 円

歳出

一般会計科目	平成24年度決算額(円)	平成25年度予算額(千円)
事務費	26,842,871	29,985
事務費	25,953,601	28,601
総代会費	889,270	1,384
事務所費	5,391,885	1,370
管理費	5,391,885	1,370
選挙費	832,682	6
総代選挙費	832,682	6
公債費	2,000,000	1,000
農業償還金	2,000,000	1,000
予備費	0	100
合計	35,067,438	32,461

平成 25 年度予算額 歳入合計 32,461 千円  
 歳出合計 32,461 千円  
 差引残額 なし

財産目録 (平成 25 年 5 月 31 日調製)

資産項目	金額(円)	付記
流動資産	83,264,662	預金(67,951,592円) 未収賦課金(15,313,070円)
特定資産	28,359,410	見返預金(施設改修準備・職員退職給与・決済金・財政調整資金)
基本財産	385,000	県土地連、新ふくしま農協への出資金
固定資産	23,604,815	土地、建物
資産合計	135,613,887	
負債項目	金額(円)	付記
長期負債	54,717,843	日本政策金融公庫3件
短期負債	0	
積立金	28,359,410	施設改修準備・職員退職給与・決済金・財政調整資金
負債合計	83,077,253	

2. 維持管理会計及び特別会計の予算と決算

No.	会計名	平成 24 年度 決算額(円)			平成 25 年度 予算額(千円)	備考
		歳入総額	歳出総額	次年度繰越額		
1	野田地区維持管理会計	4,744,538	1,011,465	3,733,073	5,626	
2	庭坂畑かん地区	11,146,295	3,319,283	7,827,012	26,634	
3	庭坂地区土地総	2,803,741	340,450	2,463,291	2,897	
4	大波地区	4,872,028	405,476	4,466,552	5,064	
5	庭塚地区	2,075,183	437,936	1,637,247	2,661	
6	平石地区	2,851,319	1,215,911	1,635,408	3,218	
7	第二庭坂地区	8,915,360	249,720	8,665,640	9,375	
8	栗本地区	10,783,579	8,142,629	2,640,950	10,373	
9	吾妻小富士地区	8,253,091	97,258	8,155,833	8,316	
10	荒井地区	11,711,000	4,645,841	7,065,159	11,761	
11	加藤地区	871,616	375,305	496,311	723	
12	井野目地区	3,017,043	1,493,597	1,523,446	3,441	
13	湯野地区	10,040,603	8,179,214	1,861,389	14,198	
14	福島北部地区	3,695,572	1,453,047	2,242,525	2,244	
15	関谷・浅川地区	2,868,599	838,527	2,030,072	3,012	
16	松川地区	4,583,268	2,457,696	2,125,572	5,210	
17	水原地区	2,366,081	1,478,685	887,396	2,666	
18	沼袋地区揚水	3,520,827	776,496	2,744,331	4,208	
19	金沢地区揚水	13,805,684	11,862,082	1,943,602	5,243	
	計	112,925,427	48,780,618	64,144,809	126,870	
	(積立金会計)					
1	職員退職給与積立金特別会計	20,647,869	0	20,647,869	21,166	
2	福島市土地改良区財政調整資金積立金特別会計	500,000	0	500,000	1,001	
3	栗本地区改修準備特別会計	6,132,175	0	6,132,175	9,137	
4	野田地区決済金特別会計	1,079,366	0	1,079,366	1,080	
	計	28,359,410	0	28,359,410	32,384	
	合計	141,284,837	48,780,618	92,504,219	159,254	